

## 性同一性障害

# 丸裸の自分 ～違和感を覚えたあの日から～



### 性同一性障害

最近、この言葉をよく耳にする。上戸彩主演の「3年B組金八先生」をはじめ、自身も同病気であることをカミングアウトした歌手・中村中（なかむら あたる）が出演した「私が私であるために」など、ドラマとしても多く取り上げられているトピックである。

近年、この性同一性障害であることをカミングアウトする人も増え、〈性同一性障害特例法〉が施行されるなど大きく動いている。

## 性同一性障害

性同一性障害（GID）には、以下のような症状が現れる。

- ① 自分の性器に嫌悪感を示したり、取り除こうしたりとする。  
（「自分の性器は間違っている」「成人になれば反対の性器を持つようになる」月経や乳房のふくらみに嫌悪感を覚える。）
- ② 反対の性別に強くひかれ、「反対の性別になりたい」と思い、反対の性別の服装や遊びを好む。
- ③ 家庭・職場・儀式・社会的関係・言葉遣い・身のこなしなど、様々な場面で反対の性別として行動することを希望し、実際そのようにする。  
(<http://health.goo.ne.jp/medical/search/10480100.html>)

では、どのようにして自分が性同一性障害であることに気がつくのだろうか。多くは、新聞やテレビを見てはじめて「これだ」「自分と同じだ」と思い当たることが多いようだ。情報がまだまだ少ない中で、性的思考の違いに苦しむ人も多い。体は女なのに、心は男。それを公言できずに幼少期・学童期を過ごすという例をいくつも読んだ。そして、言動が「女っぽい」などという理由から、それが、また、いじめにつながるというケースも多いようである。

そして更に大きな問題がある。それは、家族との関係の問題である。

既婚者であれば、**配偶者との関係**が壊れるケースが多いようである。子どもがトランスジェンダーである親をどうみるか。また既婚未婚に関わらず、当人の親とのかかわりは、誰もが大いに悩むところのようである。幼少期には「女の子らしくしなさい」というプレッシャーの源泉でもあり、男性として生きることを選ぶとする際にも、最大の抵抗勢力となることもままある。

家族の問題の他にも、社会に出たときに多くの精神的苦痛に直面する。その1つに公的書類の性別の表記に関する問題がある。性同一性障害を抱える人の中には、SRS（性別適合手術）を済ませている人も多い。そのような人は、他者の目に見える容姿と記入された性別の違いに苦勞する。このようなことから、戸籍上の性別記載の変更が叫ばれるようになった。そして制定されたのが、この性同一性障害特例法である。

## 性同一性障害特例法

※2003年の通常国会で成立、2005年7月16日施行  
性別の変更を申し立てる際に、以下にあげる5つを満たす必要がある。

- 1) 20歳以上であること
- 2) 独身であること
- 3) 子どもがいない
- 4) 生殖能力がない
- 5) 変更後の性別の性器の部分に近似する外観を備えている

〈独身という条件の見解〉

この条件は「同性婚の成立している状態を排除する」ために生まれたとみられている。日本国憲法第24条をはじめ、日本の諸制度は同性同士の結婚を想定していないため、整合性を保つためにはやむを得ないという意見もある。

〈子どもがいないという条件について〉

これは、母親が2人、あるいは父親が2人存在することになり、子どもの地位が混乱することを防止するためと言われている。あるいは、ある人間の母親が男性、あるいは父親が女性であることを避けるためとも言われている。

しかし、身体上の性に合わせて生活しようと必死になった結果として無理矢理結婚して子をなしているケース、あるいは発症が遅れたために結婚・出産後に性同一性障害の症状が現れたケースも存在するという。

(<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%80%A7%E5%90%8C%E4%B8%80%E6%80%A7%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E7%89%B9%E4%BE%8B%E6%B3%95>)

しかし、この特例法についてのアンケートで以下のような結果が出た。

- Q 性同一性障害特例法が施行されて、総合的に見てあなたの生活は変化しましたか？

選択肢	回答数	回答比率
前より良くなった	10/41	24.39
前より悪くなった	7/41	17.07
どちらともいえない	7/41	17.07
変わらない	14/41	34.15

- Q 性同一性障害特例法で、特に修正または削除して欲しい要件はどれですか。

選択肢	回答数	回答比率
20歳以上であること	5/41	12.20
現に婚姻していないこと	21/41	51.22
現に子がいないこと	39/41	95.12
生殖腺について	6/41	14.36
性器の外見について	6/41	14.63
修正・削除して欲しい要件はない	2/41	4.88

- Q あなたが性別変更できないことは、お子さんやご家族に影響がありますか。

回答なし	10/41	24.39
良い影響がある	2/41	4.88
悪い影響がある	9/41	21.95
良い影響と悪い影響がある	7/41	17.07
影響はない	4/41	9.76
わからない	9/41	21.95

悪い影響があると回答した人の理由として、「家族の精神状態が不安定になった」が1番多かった。(回答なしを除く)

- Q 特例法が改正され、性別変更ができるようになったと仮定した場合、それはお子さんやご家族にどのような影響があるとお考えですか。

回答なし	12/41	29.27
良い影響を与える	9/41	21.95
悪い影響を与える	1/41	2.44
良い影響と悪い影響がある	9/41	21.95
影響はない	6/41	14.63
わからない	4/41	9.76

(<http://gid.jp/html/reserch/reserch2.html>)

以下に、性同一性障害特例法の基準を満たさず苦悩する方の事例をあげる。

## 生きる 性同一性障害の中嶋美鈴さん

心と体の性が一致しない性同一性障害（GID）者は、公的書類に元の性別が書かれているため、つらい思いを味わってきた。このほど思考された「性同一性障害特例法」は戸籍上の性別変更を認め、自分を取り戻すひかりとなるものだ。全国で数千人いるとされるが、申し立てをしたのはわずか十数人。法の要件を満たさず、適用されない人が多いからだ。県内にも悔しい思いをしている「女性」がいる。

「戸籍上の性の変更を認める性同一性障害の 20 代に 那覇家裁」

7月29日、南信地方の医療機関に勤める中嶋美鈴さん（48）＝ペンネーム＝が、昼休みに何気なくパソコンを開くと、インターネットニュースの見出しが飛び込んできた。特例法施行後、性別の変更が認められてことが初めて明らかになったことを伝えていた。

「同じ障害の当事者なのに、幸福になれる人となれない人がある。」しっとと悔しさで、空気を吸いすぎて発作のように苦しくなる過呼吸に陥った。

中嶋さんは男性として生まれた。しかし4歳のころから、自分のことを「ぼく」と呼ぶことに違和感を感じ、成長期が始まると、自分の体への嫌悪感が増した。すね毛が生えればかみそりでそったり、毛抜きで抜いたり。男の子からは女っぽさをからかわれ、パンツを脱がされたりした。

28歳で職場の女性と結婚して3人の子どもができたが、男としての生きにくさは変わらなかった。理由は分からない。性別のことを考えると、過呼吸になり真綿で首を絞められたようになり呼吸が激しくなり、一日中涙が止まらないこともあった。

1997年、日本精神科学会がGIDの診断と治療のガイドラインを作成した。中嶋さんも文献を手に入れ読みふけた。

男性として生きることがつらい、できれば女性として生きたい――。症状例を見ると「私の過去そのものではないか」。1998年に県外の病院でGIDと診断され、女性として生きる決意をした。ガイドラインに沿ってカウンセリング、ホルモン治療を進め、今年2月には外科手術も終えた。

病院などの窓口にいけば不審がられ、投票に行けば好奇の目にさらされる――。公的書類に書かれた元の性別に苦しんできた性同一性障害者にとって、特例法への期待は大きかった。

中嶋さんは法案が提出された昨年、仲間と国会に陳情に行き、申し立ての要件の一つである「子どもがいないこと」の再考を訴えた。しかし、「子の福祉に影響を与える」という理由で、法案はそのまま成立した。「自分たちがこれ以上騒ぐと法律自体がつぶれる」と涙をのんだ。

「子どもが病気や事故で亡くなれば、性別の変更が可能だという。法律ってそんなものですか。」特例法には3年後の見直しが明記してある。「だめだったときのダメージが大きいから、過度の期待はかけられません。でも何らかの働きかけはしていきたい」と

中嶋さんはい。

([http://www.geocities.jp/nene\\_yasuko/nehodo01.htm#q](http://www.geocities.jp/nene_yasuko/nehodo01.htm#q))



今回、このレポートを製作するに当たって、子どもがいるかいないかによって、性同一性障害者の人生が大きく左右されるのだということが分かった。SRSを受けて容姿を変えても、根本的な戸籍の性別を変更できないのでは、かえって誤解を招くことになる。

今回、性同一性障害特例法の「現に子どもがいない」という条件に注目したが、あるアンケートでは41人中37人に子どもがいるという統計がある。これだけ多くの方が子どもを抱えている現状の中で、「子がいない」という条件に反発が出るのは当たり前のように感じる。性同一性障害が今ほど注目されていなかった時、本来の自分をカミングアウトできずに悩んだ人たちがいる。そういった人の中には、生まれた時の性別に適用しようと異性と結婚して子どもをさずかったが、それでもやはり、自分の性についての違和感が消えず、この特例法をきっかけに離婚してカミングアウトした人もいるのである。このような人はどうしたらよいのだろうか。

本人にとって子どもがいるという事実は、変えようのないものである。確かに、子どもの視点に立ったとき、親の戸籍変更は受け入れがたいものかもしれない。母親が2人。父親が2人。なんとも不思議な関係である。家族にとって悪い影響。つまり、子どもが学校でいじめられる。近所付き合いに支障が出る。仕事に問題が出る。このような結果、家族自身が外に出て行きづらくなる光景が予想されるのは、言うまでもない。戸籍変更が認められないのは、本人にとってだけでなく、家族にとっても悪い影響があると感じられているからであろう。しかし、子どもが自分の意見をしっかりとつようになったとき、子どもが戸籍変更賛成してくれたら、問題はないのではないだろうか。

性同一性障害者が本来の性別でもっと社会に適応していける環境。それには、性同一性障害をどのように考えるかが大きい。ニューハーフに対する偏見が根強い日本で、性同一性障害を個性として受け止め、誰もが躊躇することなくカミングアウト出来る日が来ることを切実に願う。そして初めて、本来の自分の自由が確立されるのだから。自分の体に違和感を感じたあの日から、その時から、性同一性障害者に自由が訪れる日が来るのを、待ち遠しく思う。